

令和 3年 9月30日

京都府小学生バレーボール連盟
役員・チーム代表者 各位

京都府小学生バレーボール連盟
会長 井崎 貴夫
理事長 西村 武志

緊急事態宣言解除に伴っての活動について

平素は、当連盟の事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

緊急事態宣言下においては、各種制限の中十分に活動の機会が確保できにくい状況があり、チーム運営にも苦慮されてきたことと存じます。ご協力いただきありがとうございました。そのような多くの皆様の努力もあり、「緊急事態宣言」が9月30日をもって解除されることとなりました。つきましては、**京都府外チームとの交流**

を含めて、活動制限自粛要請を解除いたしますが、所属の**各自治体の通知や使用施設からの指示に従って**活動を進めていただくことを条件とします。

なお、新型コロナウイルス感染症への危機感が全くなくなったわけではありません。引き続き各チームにおかれましては、十分な感染症対策を講じての活動を続けていただきますようお願いいたします。また、感染に不安のある保護者がおられる場合は、その思いを尊重し、活動の強制や、活動を自粛する子どもに不利益となる事態が生じないようにも配慮ください。

今後、新たな状況になりましたら、MRS メールや連盟ホームページを通じてお伝えいたします。